

美国旅游/商务/探亲 (B1/B2) 签证材料清单

一、预约签证所需资料(均为电子版资料):

1. 护照首页扫描件(有照片页);
2. 身份证正面扫描件;
3. 填写完整的《美国签证个人信息采集表(中文)》;
4. 近6个月拍摄的51×51mm正方形白底电子版签证照片

(如果申请探亲或商务签证, 请提供邀请函的扫描件)

二、美国使馆面签时携带文件(请单独使用文件袋带入使馆):

1. 个人证件部分:

①新&旧护照原件②身份证原件③全家户口本原件④结婚证原件⑤签证照片原件(与约签时提供的电子版照片一致)⑥※境外标志性景点或建筑前的留影照片(5张左右)

2. 个人资产证明文件(非常重要):

①6个月以上的银行卡流水;存单、存折的原件②房产证原件或购房购房发票的原件、车本或行驶证原件;

其他辅助性资产:如股票交割单、基金申购证明、理财的保险、企业出资的文件等

3. 工作证明文件(非常重要):

在职人员需要提供:

- ①单位营业执照副本复印件(或组织机构代码证复印件)并加盖公章、
- ②在职证明信原件(后附模板)

※个人名片两张、※胸牌或工作证等(如有)、※单位简介(宣传彩页, 如无宣传彩页, 请用公司抬头纸打印详细内容并盖公章:包括成立时间、性质、规模、产品、效益等内容, 加盖公章);

※其他辅助性资料:如职称或从业资格证书(如:会计师、工程师证、医师证等)、自己或企业的纳税证明、自己或企业的先进荣誉称号, 奖励证明等、个人简历(另见模板)

退休人员提供:

1.退休证原件(如果退休证正在办理中, 需要提供单位出具的相关证明)

学生需要提供:

- ①.学生证或在校证明原件、18周岁以下需要携带出生证明原件(或关系公证书原件);
- ②.18周岁以下儿童, 如果父母一方不去, 需要提供委托书并签字;
- ③.14周岁以下儿童, 不用面试;

家庭主妇或无业人员:

1.提供能证明家庭经济收入的相关文件;

其他情况

商务签证:邀请函原件或复印件、双方商务来往的其他证明性文件(如:合同、订单等文件)

探亲签证:邀请函原件或复印件、邀请人护照首页、签证页、绿卡、美国加州等复印件;

备注:标※项目为辅助性资料, 请尽可能提供;

米国旅行/ビジネス/帰省(B1/B2)ビザの構成部品リスト

一、ビザの予約に必要な資料(すべて電子版)：

1. パスポートのトップページのスキャン(写真ページあり)、
2. 身分証明書の表側スキャン、
3. 完全な『アメリカビザの個人情報収集表(中国語)』を記入します；
4. 約6カ月間に撮影された51×51mm正方形白地の電子版ビザの写真
帰省ビザまたはビジネスビザを申請する場合は、招待状のスキャンを提出してください、

二、以下の書類は、お客様が米国大使館に行って署名する際に持参する必要があります(大使館に持ち込む場合は、別途ファイル袋を使用してください)。

1. 個人情報セクション：

- ①新旧パスポート原本②身分証明書原本③家族手帳原本④結婚証明書原本⑤ビザ写真原本(契約時に提供した電子版写真と一致)⑥※海外のシンボルスポットや建物前での撮影写真(5枚程度)

2. 個人資産の証明書(非常に重要)：

- ①6ヶ月以上の銀行カードの流水、預金証書、通帳の原本②不動産証明書の原本又は住宅購入領収書の原本、自動車又は走行原本の原本、その他の補助的資産：例えば、株式の受け渡し票、基金の購入申込証明、資産運用の保険、企業の出資の書類など

3. 作業証明書(非常に重要)：

従業員は次の情報を提供する必要があります：

- ①組織の営業許可証副本の写し(又は組織機構のコード証の写し)及び公印
- ②在職証明書の原本(後にテンプレートを添付する)を押印する。

※個人の名刺2枚、※名札や社員証など(ある場合)、※職場のプロフィール(宣伝カラーページ、宣伝カラーページがない場合は、会社のヘッドアップ紙で詳細な内容を印刷して公印を押してください：成立時期、性質、規模、製品、利益などの内容を含めて、公印を押してください)；
※その他の補助的な資料：例えば職名や資格証明書(例えば：会計士、エンジニア証、医師証など)、自分や企業の納税証明書、自分や企業の先進荣誉称号、報奨証明書など、個人の履歴書(テンプレートも参照)

退職者は次の情報を提供します：

退職証明書の原本(退職証明書の手続き中の場合は、単位が発行した関連証明書を提供する必要がある)

学生が必要とする：

- ①学生証または在学証明書の原本、満18歳以下は出生証明書の原本(または関係公正証書の原本)を携帯する必要がある。
- ②満18歳以下の子どもで、両親のどちらかが行かない場合、委任状を提出して署名する必要があります。
- ③14歳未満の児童、面接を必要としない。

主婦または無職：

家計の収入を証明できる関連書類を提供すること、

その他の場合

ビジネスビザ：招待状の原本或いはコピー、双方のビジネス往来のその他の証明性書類(例：契約書、注文書などの書類)

訪問ビザ：招待状の原本やコピー、招待者のパスポートの最初のページ、ビザのページ、グリーンカード、米国カリフォルニアなどのコピー；

備考：標※項目は補助的な資料であり、可能な限り提供してください、